



報道機関 各位

記者発表資料

令和元年9月11日（水）

問い合わせ先：環境対策課

課長：黒沢

担当：宮澤、安藤

電話：829-1330

内線：3136

10月は九都県市によるディーゼル車対策の強化月間です！

～違反者ゼロに向けて SA・PA で車両検査を実施～

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、自動車排ガスによる大気汚染の改善に向け、各都県の条例でディーゼル車両の運行を規制し、連携して周知啓発事業を進めてきました。

しかし、九都県市を走行する車の中には、いまだに排ガス基準を満たさないものもあることから、10月をディーゼル車対策の強化月間と位置付けて車両の検査等を実施します。埼玉県及びさいたま市の実施場所等は下記のとおりです。

詳細は、添付の九都県市同時記者発表資料をご確認ください。

記

- 1 実施場所 圏央道 菖蒲 PA（内外回り）
- 2 実施日 令和元年10月9日（水）
（雨天の場合は10月11日に延期）
- 3 内 容 車両検査及びリーフレット配布による周知啓発活動

※取材は事前に施設への許可が必要となりますので、9月30日（月）までに担当までご連絡ください。